

事は無論である。小作人は外形に於いて工業界の賃金労働者と違つてはるが、其の違ひは好い方の違ひではなくて、寧ろ悪い方の違ひである。小作人は寧ろ昔の奴隷に近い境遇に置かれてゐる。彼等は搾り取られる階級たる労働者の中に於いて、最も甚だしく搾り取られてゐる人達である。然るに政府がそれを企業者と目して、労働者の範圍外に置き、資本家と同列に置かうとするのは、内外の耳目を欺いて難問題の救済解決を避けようとする、姑息な陰險な横着な手段である。小作人對地主の切迫した諸問題が到る處に續々として發生してゐる折柄、それを無視して知らぬ顔をしようとするような政府が、官選農業労働代表を派出して、一體どういふ農業労働問題を論議する積りが。餘りに人を馬鹿にした話である。故に我々は又、特に此點に就いて政府の甚だしい不法を宣言する者である。

三、農業労働者の間に何等の團結もなく組織もないから、其の代表を選出させる事が出来ないと言ふのは、一應尤も言分にも聞える。團結や組織を出來得る限り阻止して置いて、それが無いから仕方がないと云ふのは、随分勝手な御託宣であるが、併しそれは姑く別問題としても、若し政府が本統に農業労働の適當な代表を求めようとするならば、たとひハッキリした農業労働團體は無くても、單純な官選以外に種々な方法のあるが中に、第一に先づ一般労働階級として、農業労働者と共通の利害を有し、共通の階級意識を有する、工業労働者の諸團體に請るべきではないか。然るに政府が

全く現存の労働諸團體を無視して何等の交渉をも試みないのは、實に不都合千萬なるのみならず、明かに國際労働規約に違反するものである。故に我々は又此點に於いて敢て政府の非理を宣言する者である。

以上三點に於いて、我々は今回の國際労働會議に關する日本政府の非理不法な遣口に對し、極力反對する事を茲に宣言する。

決議

國際農業労働會議に對する日本農業労働者代表の官選は國際労働規約の規定及び精神に背反するものと認め、我々は茲に其の不法を宣明す。

農業労働者に訴ふる檄

今年十月國際農業労働會議が瑞西のジエネバで開かれる。それについて各國から政府と資本家と労働者と代表を一名づつ出す事になつてゐる。所が日本政府は、農業労働者にも、一般労働者にも何の相談もしないで、只だ自分達に都合の好い何とか學士といふ人を選任して、それを日本農業労働者の代表だと云つてゐる。

を持つてゐないからである。だから農業労働者中の心ある人々は、宜しく此際に於いて奮起すべきである。そして右に云ふような政府の不理不法に反抗して、大いに戦闘すべきである。それが即ち諸君の自覺の第一歩である。それが即ち諸君の團結の第一歩である。我々は諸君と職業を異にした労働者であるが、殘忍横暴な資本家階級の爲に膏血を搾られてゐる事に於いて